

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県 農政部 販売・輸出支援課
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	株式会社ビビッドガーデン
契約名	やまなし食材消費拡大推進業務委託契約
契約金額 (税込み)	4,895,000円
随意契約理由	<p>本業務は、新たな手法による県産農畜水産物の消費拡大を図るため、EC サイト等の販売環境の確立により県産食材のファンづくりを推進するものである。</p> <p>県産農畜水産物の効果的な PR のため、施設栽培の「ハウスぶどう」等の出荷が始まる4月中旬までに生産者募集や山梨県特設ページコンテンツの充実等を行う必要がある。</p> <p>「食べチョク」管理者（R4年度開設の山梨県特設ページを運営）である株式会社ビビッドガーデン以外が本業務を行う場合、山梨県特設ページの作成や生産者募集を初期段階から始めなくてはならず、4月中旬までの特設ページ開設や生産者募集等に間に合わないほか、経費面でも不利となる。「食べチョク」では、EC サイト間の競争が激しい中、専門の担当者を配置し、豊富な経験と独自のノウハウにより生産者の販路拡大のための講習などを系統立てて実施しており、前年度参加した生産者等もこの講習を受講し販路拡大に生かしている。県産農畜水産物等のファンづくりを一層推進するためには、更なる改善を促す講習の実施など一貫した指導等を実施していく必要がある。</p> <p>以上のことから急施を要する他、作業面、予算面で効率的業務執行が遂行できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第5号、第6号の規定により随意契約とし、施設栽培果実の出荷時期までに山梨県特設ページが開設することができるのは株式会社ビビッドガーデン1社のみと考えられることから、山梨県財務規則第137条第3項の特別の理由に該当するため、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第5号、第6号、山梨県財務規則第137条第3項